

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 岐阜市下水道事業会計

事業名	公共下水道事業（公共下水道、流域下水道）		
事業開始年月日	昭和12年7月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名*	岐阜市	職員数*（H19. 4. 1現在）	109人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	106円（H17）	公営企業債現在高（百万円）	70,178（H18）
累積欠損金（百万円）	0	利益剰余金又は積立金（百万円）	100（H18）
不良債務（百万円）	0	財政力指数*	0.84（H18）
資金不足比率（%）	0.0	実質公債費比率*（%）	13.4（H18）
		経常収支比率*（%）	86.4（H17）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成18年1月1日 合併前市町村：岐阜市、柳津町（岐阜市に編入）] ・合併時、柳津町下水道事業会計未執行分を予算補正の方法により岐阜市下水道事業会計に引継。 ・柳津町下水道事業は法非適用であったが、合併後は法適用の岐阜市下水道事業に統合することで、能率的な経営が可能となった。 ・合併時に上下水道事業併せて職員数を2削減。 ・従前の柳津町庁舎に岐阜市上下水道事業部職員1人を駐在させ、旧柳津町民の便宜をはかる。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	岐阜市上下水道事業部経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	岐阜市水道事業及び下水道事業管理者 上下水道事業部長 北川哲美
既存計画との関係	上下水道事業中期経営プラン（平成17～21年度）
公表の方法等	岐阜市上下水道事業部HPに掲載、議会に説明
基本方針	中期経営プランの期間中及び終了後引き続き上下水道事業経営の一層の効率化、合理化、安定化を図るための計画

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	0	2,322	1,447	3,769
	補償金免除額	0	541	269	810
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	0	63	0	63
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	0	809	460	1,269

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	公共下水道事業債	1,851,977	2,201,620	1,409,465	5,463,062
	流域下水道事業債	105,135	120,895	37,181	263,211
合 計 (A)		1,957,112	2,322,515	1,446,646	5,726,273
※上記のうち 一般会計負担分 再掲					
合 計 (B)				0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		1,957,112	2,322,515	1,446,646	5,726,273

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公営企業債	公共下水道事業債	92,878	63,206	0	156,084
	流域下水道事業債	0	0	0	0
合 計 (A)		92,878	63,206	0	156,084
※上記のうち 一般会計負担分 再掲					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		92,878	63,206	0	156,084

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	公共下水道事業債	1,339,581	749,310	444,095	2,532,986
	流域下水道事業債	67,379	45,161	15,856	128,396
合 計 (A)		1,406,960	794,471	459,951	2,661,382
※上記のうち 一般会計負担分 再掲					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		1,406,960	794,471	459,951	2,661,382

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 終末処理場より発生する焼却汚泥を埋立処分することなく焼却し、焼却灰を焼成れんがとして利用することで再資源化している。今後は国と共に、より一層の汚泥処理費用の逡減に向け、汚泥焼却灰からリンを回収し有効利用する事業を検討している。 ・ 普及率は85%を超えているが、普及率が同程度で同規模の都市と比較しても、高度処理を行っているにもかかわらず汚水処理原価が低く、それに見合った下水料金となっている。 ・ 北西部処理区整備に伴う資本費の増加や、下水道未整備地区の整備、耐用年数を超え老朽化した下水道管渠及び中部プラントの改築といった大規模投資を予定している。
経営課題	<p>課題 ①</p> <p>直営と委託を併用して行ってきた下水道料金検針、調定、収納業務を民間に包括的に委託し、民間のノウハウ利用によるサービス充実及び人件費含むコスト節減を図る。</p>
	<p>課題 ②</p> <p>平成15年度に9.93%の料金の改定を行ったことで、増収となっている。今後、大型の建設改良費（北東部処理区整備、中部プラント改築）が控えるが、平成23年度までは累積欠損金の発生はない見込みとなっている。</p>
	<p>課題 ③</p> <p>終末処理場より発生する焼却汚泥を埋立処分することなく、リンを回収し有効利用する事業を進め、経費の削減を目指す。</p>
	<p>課題 ④</p>
	<p>課題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成13年度 (計画前6年度) (決算)	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
料金回収率 [※]	(%)	75.6%	71.7%	76.9%	75.1%	78.3%	82.5%	84.8%	84.6%	85.5%	86.3%	86.5%	
総収支比率(法適用)	(%)	103.0%	100.0%	105.4%	100.4%	101.6%	101.9%	100.3%	100.4%	101.0%	102.0%	102.7%	
経常収支比率(法適用)	(%)	105.9%	103.6%	109.3%	100.0%	103.4%	102.2%	105.8%	106.0%	106.3%	107.6%	109.1%	
営業収支比率(法適用)	(%)	115.9%	111.1%	116.8%	106.7%	110.2%	108.6%	105.8%	106.1%	106.3%	107.7%	109.2%	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	69.8%	65.6%	63.5%	62.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	27.4%	26.1%	25.8%	25.6%	23.8%	24.2%	24.1%	22.2%	21.2%	21.1%	20.9%
	うち基準内繰入金	(%)	4.0%	3.9%	4.0%	4.8%	4.4%	8.3%	8.6%	8.4%	8.0%	8.0%	8.1%
	うち基準外繰入金	(%)	21.7%	22.2%	21.8%	20.8%	19.4%	15.9%	15.5%	13.8%	13.2%	13.1%	12.8%
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	資本的収入分	(%)	5.2%	4.0%	7.3%	9.7%	10.7%	8.7%	6.6%	5.5%	6.8%	6.3%	6.1%
	うち基準内繰入金	(%)	0.5%	0.5%	3.8%	6.8%	6.1%	7.8%	6.0%	4.9%	6.1%	5.7%	5.4%
	うち基準外繰入金	(%)	3.3%	3.5%	3.5%	2.9%	4.6%	0.9%	0.6%	0.5%	0.7%	0.5%	0.6%
うち赤字補てん的なもの	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価^{※1} / 給水原価^{※2} × 100

※1 供給単価 (円/㎡) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/㎡) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	同規模の他都市と比較して汚水処理単価が低いため、それに見合った金額設定となっている。 汚水処理原価：(H17岐阜市：136.11円、H17同規模程度の都市平均：231.03円) 使用料単価(H17岐阜市：107.42円/m ³ 、H17同規模程度の都市平均：147.76円/m ³) 平成15年度に9.93%の料金改定を行ったことで、増収となり、累積欠損金は発生しない見込みとなっている。
2 他会計繰入金の見込み	一般会計負担金は、雨水処理施設の償還金利息及び減価償却費であり、新設した雨水処理施設である雄総排水ポンプ場の減価償却も始まり今後、増加する。一般会計補助金は、元利償還金が大部分で、収益的収支は利息の遡減をはかることができれば金額が減る見込みであり、資本的収支は、下水道事業債(特別措置分)において、全額普通交付税により算入されていたが、元金の償還が順次終了することにより減少する。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	下水道未整備地区(北東部処理区)の整備(平成19年度より工事着工、平成26年度供用予定、事業費87億円)、耐用年数を超え老朽化した下水道管渠、中部プラント改築(平成19年度より着工、平成28年度完了予定、事業費140億円)。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	繰上償還の財源として、銀行等からの借入を予定している。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>平成8年度末職員数145人(うち岐阜市138人、旧柳津町7人)→平成23年度末職員数104人(見込) 15年間の削減率は28.3%更に「上下水道事業中期経営プラン」において、平成22年4月1日現在の定数目標を上下水道事業併せて206人としている。直営と委託を併用して行ってきた下水料金検針、調定、収納業務を民間に包括的に委託、職員数を削減して定数目標を達成し、人件費の抑制を図る。</p> <p>・「岐阜市行政改革プラン」では、市全体において、平成17年4月1日現在4,179人から平成22年4月1日現在3,795人(9.2%削減)とする。下水道事業においては、平成17年4月1日現在113人から平成22年4月1日現在104人(8.0%削減)とする。更に「上下水道事業中期経営プラン」において、平成22年4月1日現在の定数目標を上下水道事業併せて206人(上水・102人、下水・104人)としており、平成23年度においても平成22年度と同様の人数とする。直営と委託を併用して行ってきた下水料金検針、調定、収納業務を民間に包括的に委託、職員数を削減して定数目標を達成し、人件費の抑制を図る。</p> <p>・国家公務員の給与構造改革のうち今年度までに実施すべきこととされている給与水準の見直し並びに年功的な給料構造見直しを目的とする給料表の見直し、中高年齢給与の抑制、勤務実績に基づく処遇の推進(勤務実績に応じた昇給制度の導入、ボーナスへの勤務実績の反映)等は導入済。管理職手当の定額化については未実施だが、平成20年4月1日からの適用を目指す。地域手当については、3%の該当地域となっているが、平成19年4月1日現在2%となっており、今後については調整中である。特殊勤務手当については、廃止、減を含めた見直しを平成20年4月から施行する方向で調整中である。</p> <p>平成19年度末を目途に取組方針を検討・公表する予定。</p> <p>・退職時特別昇給制度は、平成17年4月から廃止。退職手当支給率は、平成17年1月1日に104/100に見直し。平成18年3月には、国の改正に準じ、在職期間中の貢献度をより的確に反映し、人材の流動化や在職期間の長期化に対応できる制度となるよう、構造面の見直し等を行った。今後においても、国に準じて対応をしていく予定である。</p> <p>岐阜市の健康保険組合は、平成16年度末に解散し、現在は事業主負担割合が地方公務員共済組合法で定められている岐阜県市町村職員共済組合に加入している。なお、職員互助会の事業主負担額について、平成19年4月から見直しを実施し、給料月額総額の3.5/1000から2/1000に減額した。今後も他の中核市や民間の福利厚生状況を参照しつつ、適切な事業運営を実施する。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>・終末処理場より発生する焼却汚泥を埋立処分することなく、焼却灰からリンを回収し、有効利用することで、費用の削減を図る。</p> <p>直営と委託を併用して行ってきた下水料金検針、調定、収納業務を民間に包括的に委託し、民間のノウハウ利用によるサービス充実及びコスト削減を図る。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 <input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	同規模の他都市と比較して汚水処理単価が低いため、それに見合った金額設定となっている。 汚水処理原価：(H17岐阜市：136.11円、H17同規模程度の都市平均：231.03円) 使用料単価(H17岐阜市：107.42円/m ³ 、H17同規模程度の都市平均：147.76円/m ³) 平成15年度に9.93%の料金改定を行ったことで、増収となり、累積欠損金は発生しない見込みとなっている。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 <input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開 <input type="checkbox"/> 行政評価の導入	経営等の現況や取組について、各種媒体で公表を行っている。 「上下水道事業中期経営プラン」を策定、施行して、その進捗状況を逐次検証するほか、一定の重要な経営方針等については、岐阜市公営企業経営審議会に諮問を行っている。 <input type="checkbox"/> 岐阜市の広報紙、上下水道事業部の広報紙、HP等を媒体とした公表を行っている。 <input type="checkbox"/> 計画と実施の乖離から生じる課題を抽出し、事務事業自体の見直し、新規政策・施策の企画・立案、予算や人材の効果的な配分、事業の所管のあり方や組織機構の見直し等を行うため、事業評価システムを用いて、事業ごとに事前、事後の検証を行い、公表している。
5 その他	平成17年4月1日施行の『公共工事の品質確保の促進に関する法律』の趣旨に基づき、経済性に配慮しつつ品質等の多様な要素も考慮して、総合的に優れた内容の契約を行うため、民間の技術提案を受付ける総合評価落札方式の本格導入に向けて、試行しているところである。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成8年度末職員数145人（うち岐阜市138人、旧柳津町7人）→平成23年度末職員数104人（見込） 15年間の削減率は28.3% これまで着実に職員数及び人件費削減を行ってきたところだが、今後も、下水料金検針、調定、収納等業務を民間に委託するなどして、平成19年度に3人、21年度に3人、22年度に2人の計8人を削減し、更なる人件費抑制を図る。 平成19年度以降、いわゆる団塊の世代の職員にかかる退職手当の増嵩が見込まれるが、退職給与引当金を用いて費用の平準化を図る。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	平成15年度に9.93%の料金改定を行い増収になったことにより、平成23年度まで累積欠損金は生じない見込みである。また、終末処理場より発生する焼却汚泥を埋立処分することなく、焼却灰かられんがの製造を行っていたが、今後は焼却灰から薬品を使用することでリン成分を沈殿させ、肥料規格を満たすりんを回収することで焼却灰を有効利用し、費用の削減を図る。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	平成17年度までの資本的収支における繰入金には、特別会計であった旧柳津町の繰入金（H18.1.1合併）を計上しているため、基準外繰出金の金額が多い。合併後は繰出基準を統一したため、現在の基準外繰出金は、普通地方交付税基準財政需要額で公害防止事業償還費の財源に充てるため発行について同意または許可を得た地方債に係る元利償還金として算定されているものが主となり、実質的な基準外繰出金は少ない。
4 その他	留保資金等補てん財源残高の推移を考慮しつつ、企業債残高及び支払利息額抑制を図る。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

<ol style="list-style-type: none"> 1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。 2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。 3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。 4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。 5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。 6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。 7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。 8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。 9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。 10. 必要に応じて行を追加して記入すること。
--

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成13年度 (計画前6年度) (決算)	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	331,903	334,300	347,424	355,036	363,446	371,070		375,570	379,370	382,670	385,670	389,770	
	A 増減		2,397	13,124	7,612	8,410	7,624		4,500	3,800	3,300	1,900	1,900	
	水洗便所設置済人口(人)	304,973	302,618	298,310	306,914	310,530	316,670		320,570	323,846	326,654	329,228	332,738	
	B 増減		-2,359	-4,308	8,604	3,618	6,140		3,800	3,200	2,800	1,600	1,600	
	水洗化率(%)	91.9	90.5	85.9	86.6	85.4	85.3		85.4	85.4	85.4	85.4	85.4	
	C 増減		-1.4	-4.8	0.7	-1.2	-0.1		0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	
	有収水量(m³)	46,560,418	45,817,020	45,296,464	45,553,581	46,191,692	46,241,586		48,964,986	49,274,283	49,555,847	49,813,948	50,165,903	
	D 増減		-743,398	-920,556	257,117	638,111	49,894		2,723,400	309,297	281,564	258,101	351,953	
	② 使用料単価(円/m³) (使用料収入/有収水量)	98.37	98.19	107.23	107.41	107.31	107.36		107.40	107.40	107.40	107.40	107.40	
	E 増減		-0.18	9.04	0.18	-0.08	0.05		0.04	0.00	0.00	0.00	0.00	
③ 料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)			9.93											
F 増減			9.93											
③ 収納率(%)	97.0	96.9	97.1	97.0	97.1	97.0		97.0	97.1	97.2	97.3	97.4		
G 増減		-0.1	0.2	-0.1	0.1	-0.1		0.0	0.1	0.1	0.1	0.1		
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	40,025	42,741	45,857	46,765	48,550	49,135		52,349	53,018	54,811	56,260	56,875	
	増減		2,716	3,115	908	1,785	585		3,213	670	1,793	1,448	615	
	職員数(人) 全体	124	116	115	115	113	112		109	109	106	104	104	
	増減		-8	-1	-2	-2	-1		-1	-1	-2	-2	-1	
	職員数(人) 損益勘定のみ	87	87	87	87	88	87		87	87	84	82	82	
	増減		0	0	0	1	-1		0	0	-3	-2	0	
	管理運営費(千円)	6,687,302	6,924,831	6,993,384	7,482,959	7,199,073	7,221,020		7,534,287	7,572,444	7,627,304	7,666,184	7,698,951	
	I 増減		237,529	68,553	489,575	-283,886	21,947		313,267	38,157	54,860	38,880	32,767	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	20.1	20.7	20.1	21.1	19.8	19.5		20.1	20.0	19.9	19.9	19.9	
	J 増減		0.6	-0.6	0.9	-1.3	-0.3		0.6	-0.1	0.0	0.0	0.0	
汚水処理原価(円/m³) (汚水処理経費/有収水量)	130.1	137.0	139.5	143.1	137.1	130.1		126.6	127.0	125.7	124.4	124.1		
K 増減		6.9	2.5	3.6	-6.0	-7.0		-3.5	-0.4	-1.3	-1.3	-0.3		
汚水処理原価(維持管理費)(円/m³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	57.2	61.6	60.2	61.1	61.1	59.5		57.2	58.0	57.3	57.3	56.9		
L 増減		4.4	-1.4	0.9	0.0	-1.6		0.8	0.8	-0.7	0.0	-0.4		
使用料回収率(%) (E/K×1,000)	75.6	71.7	76.9	75.1	78.3	82.5		84.8	84.6	85.5	86.3	86.5		
増減		-3.9	5.2	-1.8	3.2	4.2		2.3	-0.2	0.9	0.8	0.2		
累積欠損金比率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
増減		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
企業債現在高(百万円)	64,575	69,537	70,845	69,742	70,036	70,178		70,181	69,604	69,087	68,817	68,207		
増減		4,962	1,308	-1,109	294	142		3	-577	-517	-270	-610		
収入の確保	使用料収入	4,580	4,499	4,857	4,893	4,957	4,965		5,259	5,292	5,322	5,350	5,388	
	改善額			358	394	418	420	1,590	422	422	422	422	422	2,110
	①有収水量の増加													
	②使用料の適正化			358	394	418	420	1,590	422	422	422	422	422	2,110
③収納率の向上														
その他④()														
改善額														
経営の効率化	管理運営費													
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	831	820	801	791	773	763		780	780	756	740	740	
	改善額		11	30	40	58	68	207	51	51	75	91	91	257
	⑤職員給与費の適正化		11	30	40	58	68	207	51	51	75	91	91	257
	⑥維持管理費(⑤記以外)の適正化()							0						
	うち職員給与費中の退職手当	31	139	64	120	103	94		171	162	216	216	216	
その他⑥(引回収に伴う減)														
改善額								0	0	0	60	60	60	180
計画前5年間改善額 合計								1,797	改善額 合計					2,547
(参考) 補償金免除額														810

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 同規模の他都市と比較して汚水処理単価が低く、これに見合った適正な料金となっている。(H17岐阜市:136.11円、H17同規模程度の都市平均:231.03円)
- 平成15年度より料金改定を行った結果、使用料収入が増加し、使用料回収率が向上した。
- 直営と委託を併用して行ってきた下水料金検針、測定、収納業務を民間に包括的に委託し、民間のノウハウ利用によるサービス充実及び人件費含むコスト節減を図る。